

最近の地域経済の動向

—都市部・地方間の人口移動とその背景要因を中心に—

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 主席研究員

きの した
木 下

しげる
茂

アブストラクト

足元の地域経済の状況について6月の日銀短観により窺うと、企業の設備投資意欲は旺盛ながら、全国9地域のうち5地域で製造業の景況感が悪化傾向を示すなど、やや陰りがみえている。一方、政府が「地方創生」において重視している東京圏・地方間の人口移動不均衡解消については、2017年の東京圏への人口流入が12万人に上るという現状に照らせば、非現実的な目標となっている。こうした状況を踏まえ、人口移動の背景要因について分析したところ、自治体の財政支出の多寡が一定の影響を与えている可能性を示唆する結果が得られた。もっとも、マクロの人口移動のトレンドを変化させるほどの力はなく、人為的な政策誘導で東京圏・地方間の人口移動を均衡させようとする「地方創生」の目標設定が適切か否かについては慎重な検討が必要と思われる。

(キーワード) 地域経済 地方創生

目 次

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. はじめに | 4. 都市部・地方間の人口移動の現況 |
| 2. 最近の地域経済の概観 | 5. 人口移動の背景要因 |
| 3. 「地方創生」をめぐる政府の動向 | 6. おわりに |
-

1. はじめに

「アベノミクスの暖かい風を全国津々浦々に」というフレーズのもと2015年にスタートした「地方創生」政策は今年で4年目となる。昨年は政策目標の進捗評価が行われたほか、本年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、2020年以降の新たな計画策定について明記し、「地方創生」が息の長い取組みであることを強調している。

以上のような政策面の動きを意識しつつ、改めて最近の地域経済の動きを確認したうえで、現在直面している課題について考えておくことには一定の意義があるだろう。こうした問題意識のもと本稿では、直近のデータに基づき地域経済の短期的な動向について概観するとともに、「地方創生」政策の基本目標ともなっている都市部・地方間の人口移動の現況について確認した上で、若干の計量分析を交えてその背景要因について考えてみることにしたい。

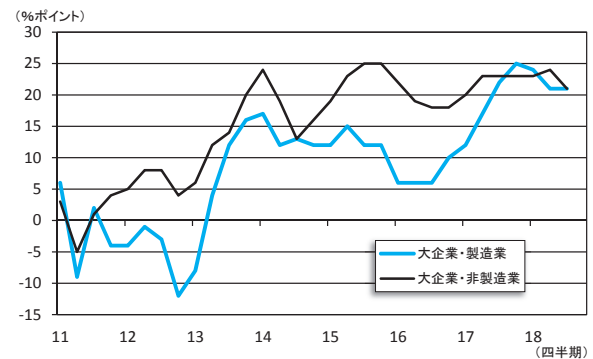
2. 最近の地域経済の概観

本節では、最近の地域経済の動きについて、種々の統計データを元に確認する。

(1) 企業景況感の動き

6月の日銀短観によれば、注目度の高い大企業・製造業の業況判断DIは+21となり、前回3月の+24から3ポイント悪化した(図表1)。背景としては、年明け以降のIT関連財における在庫調整圧力の高まりに加え、世界的な貿易摩擦への不安の強まりなどが指摘できよう。もっとも、大企業・非製造業の

(図表1) 日銀短観における企業景況感の推移



(注1) 直近部分は9月までの見通しを表示

(注2) 日銀のデータより作成

DIは前回3月調査の+23から今回は+24と小幅ながら改善しているほか、今回悪化した製造業についても9月までの見通しは横這いとなるなど、底堅い部分もみえる。

以上のような全国レベルの動きを念頭に置きつつ、日銀の主要支店が公表している地域別の業況判断DIの動向をみると(次頁図表2)、製造業については、北海道、関東甲信越、近畿、中国、四国で全国同様昨年12月をピークとして悪化している一方で、東北、北陸、九州・沖縄では6月調査でも改善して今回サイクルのピークを更新するなど、地域によって差が生じている。

ここで、各地域の業種別DIにつき、昨年12月→今年6月の変化を計算し、悪化幅が大きい順に並べてみると(次頁図表3)、電機に加え、米国の自動車関税政策の行方次第で悪影響が出る輸送用機械(自動車)の景況感悪化が目立つ。また、今年6月→9月見込みのDI変化についても同様の集計をおこなってみると(図表4)(37頁)、前掲表では出現していなかった汎用機械など設備投資関連業種が上位に出てきており、この点注意が必要であろう。現時点での企業の設備投資計画

(図表2) 地域別業況判断D Iの推移
(%ポイント)

		2017		2018				
		9月	12月	3月	6月	変化幅	9月(予)	
北海道	製造業	15	18	3	7	(4)	1	
	非製造業	13	13	8	12	(4)	8	
	全産業	14	14	7	11	(4)	6	
東北	製造業	7	10	13	14	(1)	15	
	非製造業	12	11	8	8	(0)	0	
	全産業	10	10	9	10	(1)	5	
北陸	製造業	17	22	20	23	(3)	19	
	非製造業	3	11	5	9	(4)	4	
	全産業	9	15	12	15	(3)	10	
関東 甲信越	製造業	18	22	22	20	(-2)	17	
	非製造業	13	13	16	16	(0)	13	
	全産業	14	17	19	17	(-2)	14	
東海 (3県)	製造業	16	17	17	17	(0)	13	
	非製造業	13	17	15	16	(1)	9	
	全産業	14	17	16	16	(0)	12	
近畿	製造業	13	18	18	17	(-1)	14	
	非製造業	11	13	12	13	(1)	9	
	全産業	12	16	15	15	(0)	12	
中国	製造業	12	20	20	15	(-5)	17	
	非製造業	14	14	16	14	(-2)	8	
	全産業	13	16	18	15	(-3)	13	
四国	製造業	13	15	12	7	(-5)	10	
	非製造業	6	7	11	7	(-4)	5	
	全産業	8	10	11	6	(-5)	7	
九州・ 沖縄	製造業	18	19	18	20	(2)	21	
	非製造業	24	22	21	18	(-3)	18	
	全産業	22	21	20	19	(-1)	19	

(注1) 地域区分は日銀による

(注2) 日銀各支店の短観及び調査統計局のデータより作成

(図表5、6) は年度前半時点の滑り出しとしては堅調、という見方が大勢のようであるが、今後の貿易摩擦の行方次第では企業の投資意欲が一気に冷え込む可能性もある。

(2) 景気ウォッチャーD Iの動向

次に、月次データが入手可能な景気ウォッチャー調査(直近は7月分、8月8日公表)によれば、各地域とも昨年末をピークとして足元まで景気の現状判断D Iが悪化基調を辿っている(図表7、8)。公表されているウォッチャーのコメントをみると、消費分野に

(図表3) 業況判断D Iの悪化幅が大きい地域・業種
(17年12月→18年6月)
(%ポイント)

北陸/木材・木製品	-60
北海道/電気機械	-37
北陸/物品賃貸	-33
四国/電気機械	-26
九州・沖縄/紙・パルプ	-26
東海/食料品	-25
九州・沖縄/物品賃貸	-21
中国/自動車	-20
中国/宿泊・飲食サービス	-20
東北/対個人サービス	-19
東北/宿泊飲食サービス	-19
中国/石油・石炭製品	-18
四国/輸送用機械	-18
四国/その他製造業	-18
北海道/物品賃貸	-17
九州・沖縄/非鉄金属	-17
北海道/木材・木製品	-16
北陸/運輸・郵便	-16
近畿/輸送用機械	-16
北陸/対事業所サービス	-15
近畿/木材・木製品	-15
中国/鉱石採石業砂利採取業	-15
東北/鉄鋼	-14
北陸/食料品	-14
中国/電気機械	-14
北陸/金属製品	-13
北陸/電気機械	-13
北陸/輸送用機械	-13
北海道/窯業・土石製品	-12
東海/電気機械	-12
東海/不動産	-12
中国/紙・パルプ	-12
中国/物品賃貸	-12
四国/対個人サービス	-12

(注1) 地域別・業種別D Iの悪化幅が大きい地域・業種を34まで表示

(注2) 日銀各支店のデータより作成

においては高額品の売れ行き堅調を指摘する声がある一方、日用品について消費者の節約志向は根強い、とのコメントもみられる。また、企業分野では人件費、原材料価格の上昇や人手不足が足かせとなっているという声もあるようだ。

(図表4) 業況判断D Iの悪化幅が大きい地域・業種
(18年6月→9月)

	(%ポイント)
北海道/物品賃貸	-33
北海道/はん用・生産用・業務用機械	-28
東海/はん用機械	-28
北海道/電気機械	-26
東北/建設	-24
北陸/輸送用機械	-20
東海/建設	-18
東北/その他	-17
北陸/紙・パルプ	-17
中国/物品賃貸	-17
北海道/対事業所サービス	-16
東海/木材木製品	-15
中国/建設	-15
北陸/鉄鋼	-14
北陸/非鉄金属	-14
北海道/窯業・土石製品	-13
北陸/建設	-13
東海/自動車	-13
九州・沖縄/木材・木製品	-13
東北/物品賃貸	-12
北陸/卸売	-12
近畿/化学	-12
近畿/非鉄金属	-12
北海道/運輸・郵便	-11
東北/生産用機械	-11
東北/対事業所サービス	-11
四国/金属製品	-11

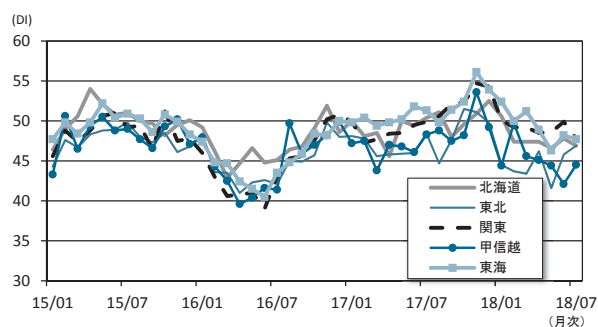
(注1) 地域別・業種別D Iの悪化幅が大きい地域・業種を27まで表示
(注2) 日銀各支店のデータより作成

(図表6) 企業の18年度設備投資計画
(前年度比、%)

	全産業	製造業	非製造業
北海道	8.4	10.2	7.2
東北	6.6	4.7	9.7
北陸	9.6	9.6	9.7
東海	10.3	9.2	13.5
近畿	13.4	10.7	18.7
中国	13.1	16.0	6.9
四国	26.9	48.2	-5.7
九州・沖縄	20.0	21.8	16.9
(参考) 全国	9.1	11.0	7.2

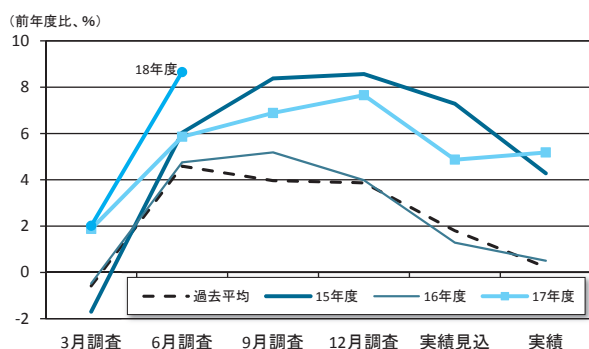
(注1) ソフトウェア・研究開発を含み、土地投資額を除くベース。ただし、北陸のみソフトウェア・研究開発を含まず、土地投資額を含むベース
(注2) 日銀各支店のデータより作成

(図表7) 景気ウォッチャーによる景気の現状判断D I
の推移①



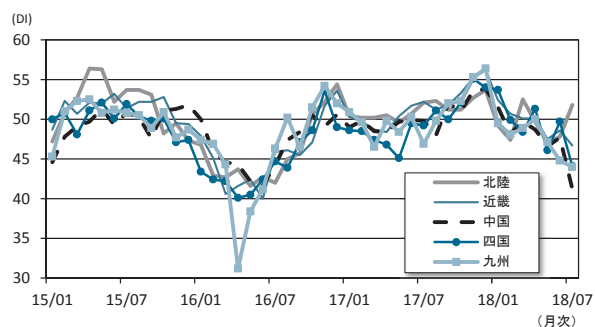
(注1) 季調値
(注2) 内閣府「景気ウォッチャー調査」のデータより作成

(図表5) 日銀短観における企業の設備投資計画(全国)



(注1) 全産業+金融機関(全規模)
(注2) 「ソフトウェア投資額・研究開発投資額を含み、土地投資額は含まない」ベース。16年12月調査以前は研究開発投資額を含まない
(注3) 日銀短観のデータより作成

(図表8) 景気ウォッチャーによる景気の現状判断D I
の推移②



(注1) 季調値
(注2) 内閣府「景気ウォッチャー調査」のデータより作成

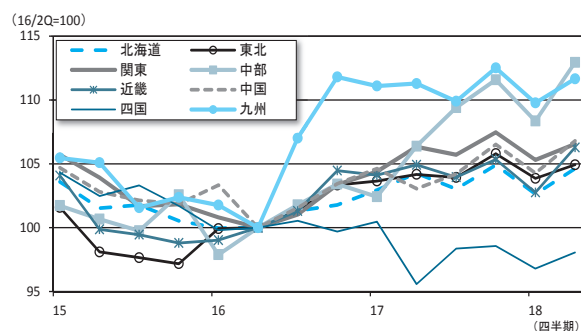
(3) 地域別鉱工業生産の動向

2015年以降の地域別の鉱工業生産の動きをみると、今年1～3月期はどの地域も減産となったが、4～6月期は持ち直している（図表9）。電子デバイスなど一部業種で在庫調整圧力が高まっているのは確かだが、全体の失速にはつながっていない。もっとも、上述のサーベイデータの悪化が、今後実際の経済統計にも波及してくる可能性はある。この点、米中貿易摩擦などの影響見極めも必要であろう。

(4) 地域別支出総合指数の動向

以上みてきたような各指標の動きの最終需要面における背景について、内閣府が作成している地域別支出総合指数を用いてみることにしよう。まず、個人消費については（図表10）、14年4月の消費税率引き上げ後に大きく落ち込んだ後、ほぼ横ばい圏内の動きが続いている。一方、住宅投資については（図表11）、17年の初めにかけて盛り上がった相続税関連需要の反動減から足元では弱含んでいる。この間、設備投資については（図表12）、

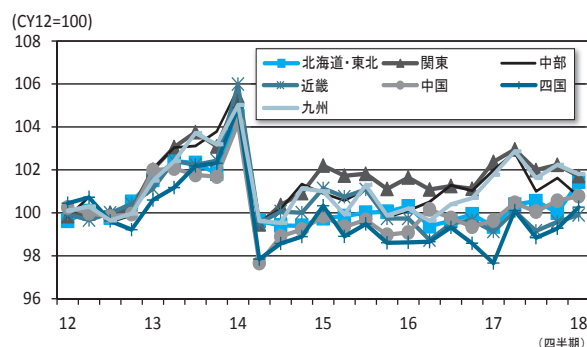
（図表9）地域別鉱工業生産の推移（季調値）



（注1）関東、四国のみ直近は18年4～5月値平均

（注2）北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各経済産業局のデータより作成

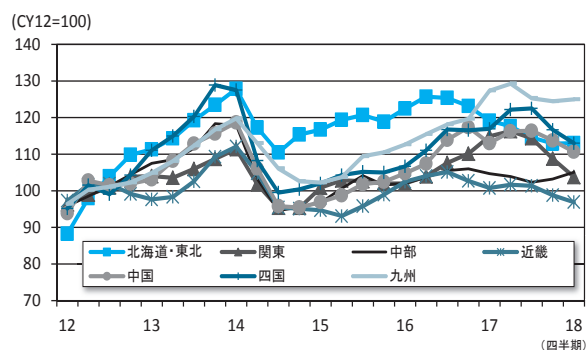
（図表10）地域別消費総合指数の推移（季調値）



（注1）都道府県別データを「県民経済計算」の地域ブロック区分（詳細は末尾に記載）に従い集計

（注2）内閣府のデータにより作成

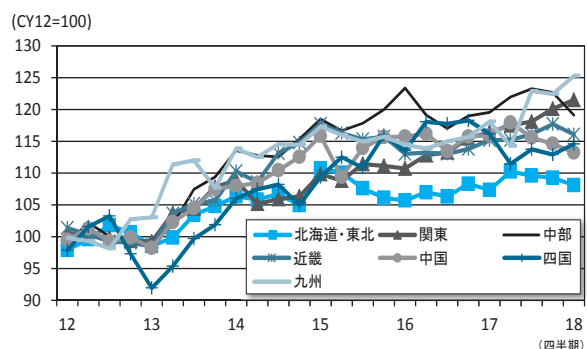
（図表11）地域別民間住宅総合指数の推移（季調値）



（注1）都道府県別データを「県民経済計算」の地域ブロック区分に従い集計

（注2）内閣府のデータにより作成

（図表12）地域別民間企業設備投資総合指数の推移（季調値）

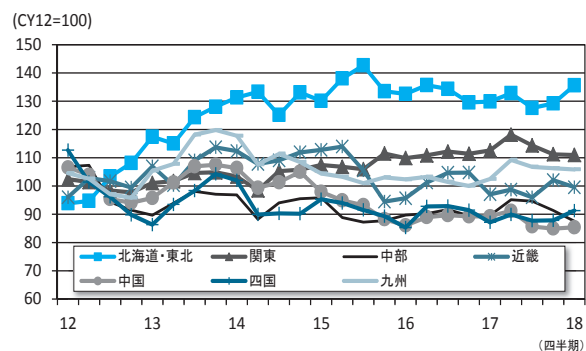


（注1）都道府県別データを「県民経済計算」の地域ブロック区分に従い集計

（注2）内閣府のデータにより作成

一部地域に弱い動きもみられるものの、全体としては足元まで緩やかな増加傾向を辿っている。最後に公共投資については（図表13）、多くの地域で17年初めにかけて増加した後、補正予算効果の出尽くしから減少気味の推移となっている。

（図表13）地域別公共投資総合指数の推移（季調値）



（注1）都道府県別データを「県民経済計算」の地域ブロック区分に従い集計

（注2）内閣府のデータにより作成

（5）人口減少と地域経済

本節の締めくくりとして、やや中期的な視点から、人口減少と地域経済の関連について振り返ってみることにしよう。

そもそも「地方創生」を政府が打ち出したのは、2014年5月に公表されたいわゆる「増田レポート」^{（注1）}において、896自治体が2040年までに「消滅」する可能性があるという警告されたことが契機のひとつであったように思われる。同年の後半には「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されるとともに、法的な裏付けとして「まち・ひと・しごと創生法」が成立、同年末には「総合戦略」、翌年には「基本方針」といった中長期計画が策定される中、2015年を本格始動の年として「地方創生」はスタートした。この間、地方では「地

方版総合戦略」が自治体ごとに作成され、地方創生交付金をベースとした各種事業が行われているところである。このように経過を振り返ってみると、「増田レポート」が発した警告の影響はやはり大きく、「人口減少」に対して政策担当者はかなりの危機感を抱いた、ということであろう。

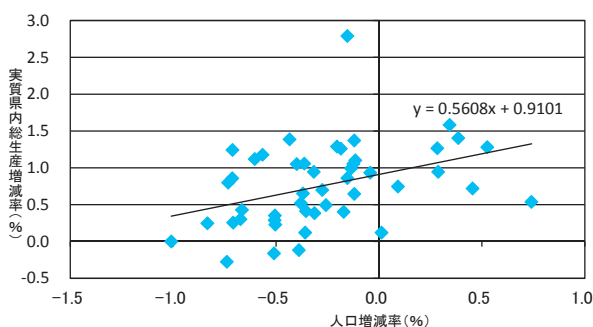
そこで、以下では「人口減少は地域経済に悪影響を与えているか」という視点から簡単な検証を試みる。具体的には、「県民経済計算」から得られる47都道府県の実質成長率などのデータと人口増減率を比較し、両者の間に相関関係が観察されるかどうかを確認してみる。ここでは現在公表されている最新の県民経済計算の対象期間（2001～2014年度）における平均人口増減率と実質県内総生産、名目県内総生産、一人あたり雇用者報酬、一人あたり実質県内総生産の平均成長率との散布図を図表14（次頁）に示す。これによれば、実質県内総生産、名目県内総生産といった「総額」データにおいてはやはり緩やかながら人口増減率との正の相関が確認できる。一方で、一人あたり雇用者報酬は相関の有無がやや不明瞭であり、一人あたり実質県内総生産については負の相関関係があるようだ。

個人にとっての経済的満足度に直結するのは「総額」の総生産よりも「一人あたり」の指標であるとするなら、上述の結果は、人口減少が一人あたりの経済厚生水準低下に必ずしも結びつくわけではないことを示唆している。従って、この点に限れば、人口減少をネガティブにばかり捉える必要はない、とも言えるかもしれない。

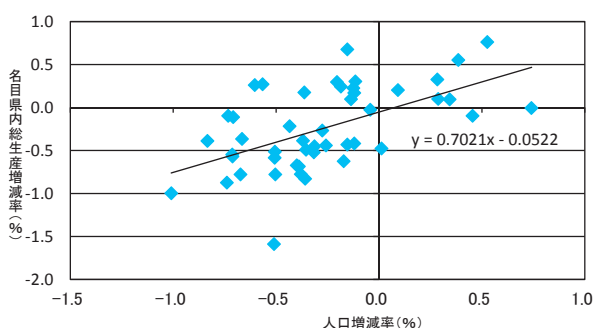
もっとも、日本全体で人口が減少し始めた

(図表14) 人口増減率と各種経済指標との関係 (47都道府県)

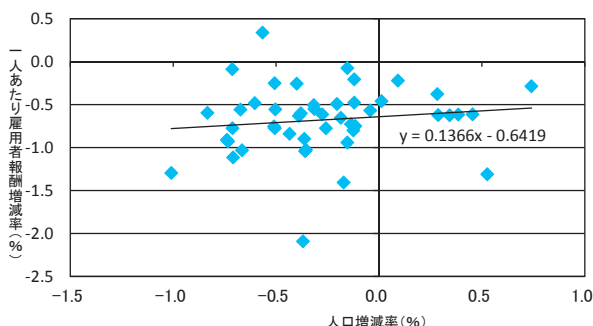
①実質県内総生産



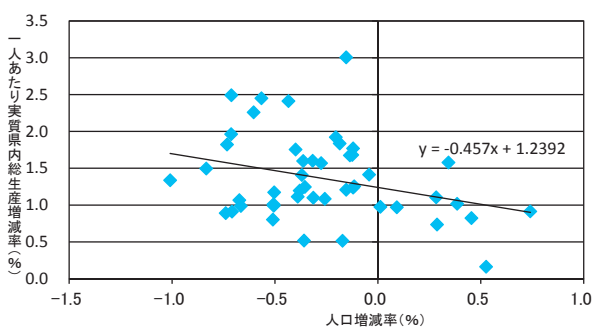
②名目県内総生産



③一人あたり雇業者報酬



④就業者一人あたり実質県内総生産



(注1) 使用データはいずれも2001～2014年度の平均増減率
(注2) 内閣府「県民経済計算」のデータにより作成

のは、総務省「人口推計」によれば2011年からである。十分なデータの蓄積が進んでいるとはまだ言えず、今後悪影響が顕在化してくる可能性はある。また、人口増減率と「総額」データで正の関係があることは、人口減少の顕著な地域の場合、経済規模の拡大が難しくなる可能性を示唆している。地域によっては自治体予算、インフラ整備等の点で身の丈に合わせた縮小戦略が必要になってくるかもしれない。

3.「地方創生」をめぐる政府の動向

前節では各種データを参照しながら最近の地域経済について概観した。本節ではこれを念頭に置きつつ、「地方創生」をめぐる政府の動向について改めて振り返る。

(1)「総合戦略」における基本目標の検証を実施

2017年が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での5か年の計画期間における中間年にあたっていたことから、4つの基本目標についての検証が実施された。その検証結果(「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証に関する報告書」)をみると、基本目標①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、同③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、同④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、については「施策が一定程度進展している」と評価される一方で、同②「地方への新しいひとの流れをつくる」については、「各種施策の効果が十分に発現するに至っていない」とされた。具体的には、2020年時点で地方と東京圏の人口の転

出入を均衡させるという目標に対して、2016年時点で東京圏への転入超過数が約12万人規模となっていた。

こうした状況について検証報告書では、「現時点で目標の見直しを行うべきではなく、一層の取組強化により目標達成を目指すべき」とされた。その理由としては、「各施策の効果が発現するには一定期間を要するがほとんどの自治体が取組を開始して2年程度しか経っていないこと」、「地方の立場からは目標が達成されてないからといって下方修正するというのは本末転倒であること」、「地方創生の根幹的な目標として堅持すべきであり、達成するためにどうすればよいか考えるべきであること」、といったものがあげられている。こうした検証結果と現状認識は17年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」にもそのまま取り入れられることとなった。

（２）「基本方針」に新しい施策パッケージを導入

この間、安倍首相が梶山地方創生担当大臣に対して、第14回「まち・ひと・しごと創生会議」の席上、「地方への大きな人の流れをつくるため、若者が地方にこそチャンスがあると感じられるような従来の発想にとらわれない大胆な政策をとりまとめてもらいたい」と指示したことを受け、新たに「わくわく地方生活実現会議」が今年２月に立ち上げられた。そこでの議論の結果は６月に報告書としてまとめられ、今後の取組みとして、（１）若者を中心としたUIターン対策の抜本的強化、（２）女性や高齢者等の活躍の推進、（３）地

方創生に資する外国人材の活用、（４）国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信、が提案された。これらの内容は、その後閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において「わくわく地方生活実現政策パッケージ」として導入された（図表15）。また、同「基本方針」では、2020年度以降についても次期５か年の「総合戦略」を策定することを明記し、「地方創生」が息の長い取組みである点を強調している。

さて、「地方への新しいひとの流れをつくる」という基本目標の扱いに限ってみれば、2020年までに東京圏・地方間の人口移動をバランスさせるという従来目標の達成が困難であったことから、改めて新たな施策を設定して「ロールオーバー」を図った、ということなのであろう。ただ、国や各自治体が取組みを推進する中でもなぜ東京圏への一極集中が止まらないのか、「地方移住」の動きは確実にあるにしても、マクロの人口移動に影響を与えるインパクトを持つに至っていないのはなぜか、といった視点からの分析・検証は行われていないようである。

（図表15）「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の骨子

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">（１）UIターンによる起業・就業者創出（６年間で６万人）（２）女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（６年間で24万人）（３）地方における外国人材の活用（４）地域おこし協力隊の拡充（６年後に８千人）（５）子供の農山漁村体験充実（６）国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信 |
|---|

（注）「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」より作成

4. 都市部・地方間の人口移動の現況

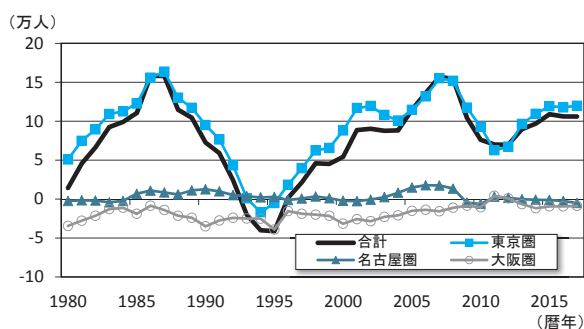
前節でみたように、東京圏・地方間の人口移動不均衡是正については「地方創生」政策上も重要視されていることがわかる。そこで本節では、都市部・地方間の人口移動の現況について統計データなどにより確認することとしたい。

(1) 東京圏への一極集中が持続

2017年の「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)によれば、昨年の3大都市圏の転入超過数は10.6万人となった。このうち名古屋圏と大阪圏では近年転出超過となっており、人口移動はこのところ東京圏に集中する傾向が続いている。16年の東京圏の転入超過数は11.8万人と15年の11.9万人から減少し、東京圏への人口流入拡大は一服していたが、17年は12.0万人と再び拡大することとなった(図表16、17)。

こうした動きの背景として、雇用環境につき、相対的に都市部が有利な状況が続いていることがあると考えられる。都市部と地方の有効求人倍率の動きを比較してみると、16年入り後は両者の格差拡大に歯止めがかかった

(図表16) 3大都市圏の転入・転出超過数の推移



(注1) マイナスは転出超過を示す
(注2) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

(図表17) 3大都市圏の転入者数、転出者数、転入超過数の推移

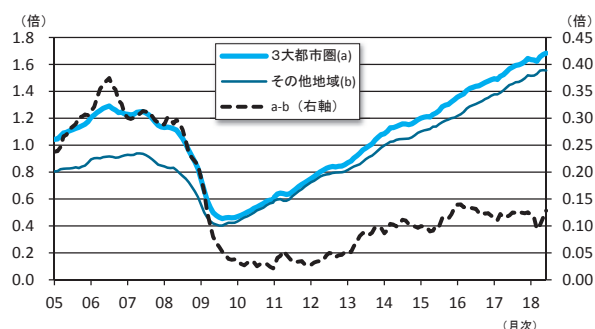
		2014	2015	2016	2017	前年比
転入者数	3大都市圏	782,086	813,906	795,328	796,693	1,365
	東京圏	468,576	487,251	477,790	481,289	3,499
	名古屋圏	118,208	122,609	119,006	117,509	-1,497
	大阪圏	195,302	204,046	198,532	197,895	-637
転出者数	3大都市圏	685,203	704,993	689,158	690,718	1,560
	東京圏	359,168	367,894	359,922	361,510	1,588
	名古屋圏	119,011	123,699	121,369	122,488	1,119
	大阪圏	207,024	213,400	207,867	206,720	-1,147
転入超過数	3大都市圏	96,883	108,913	106,170	105,975	-195
	東京圏	109,408	119,357	117,868	119,779	1,911
	名古屋圏	-803	-1,090	-2,363	-4,979	-2,616
	大阪圏	-11,722	-9,354	-9,335	-8,825	510

(注1) マイナスは転出超過を示す

(注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県、大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

(注3) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

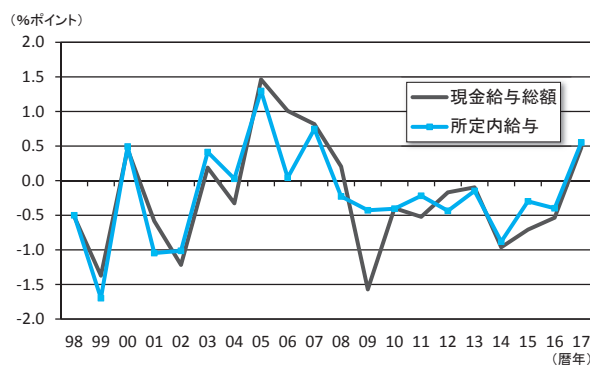
(図表18) 都市部、地方の有効求人倍率とその格差の推移



(注1) 季節調整値

(注2) 厚生労働省「一般職業紹介状況」のデータより作成

(図表19) 都市部・地方間の賃金上昇率格差の推移



(注1) 3大都市圏とその他地域の賃金の前年比上昇率の格差を表示

(注2) 厚生労働省「毎月勤労統計・地方調査」のデータより作成

(図表20) 都道府県別にみた転入超過の市町村数

	2015年		2016年		2017年	
	割合(%)		割合(%)		割合(%)	
北海道	19	10.6	25	14.0	28	15.6
青森県	3	7.5	3	7.5	2	5.0
岩手県	3	9.1	4	12.1	2	6.1
宮城県	12	34.3	13	37.1	6	17.1
秋田県	1	4.0	1	4.0	1	4.0
山形県	3	8.6	5	14.3	1	2.9
福島県	15	25.9	12	20.7	5	8.6
茨城県	9	20.5	11	25.0	12	27.3
栃木県	6	24.0	5	20.0	7	28.0
群馬県	8	22.9	7	20.0	6	17.1
埼玉県	29	46.0	30	47.6	29	46.0
千葉県	18	33.3	24	44.4	22	40.7
東京都	32	80.0	25	62.5	31	77.5
神奈川県	14	42.4	16	48.5	19	57.6
新潟県	4	13.3	2	6.7	3	10.0
富山県	2	13.3	4	26.7	4	26.7
石川県	5	26.3	5	26.3	5	26.3
福井県	2	11.8	2	11.8	1	5.9
山梨県	6	22.2	7	25.9	8	29.6
長野県	14	18.2	24	31.2	18	23.4
岐阜県	10	23.8	7	16.7	6	14.3
静岡県	6	17.1	7	20.0	5	14.3
愛知県	31	57.4	26	48.1	29	53.7
三重県	7	24.1	6	20.7	6	20.7
滋賀県	4	21.1	6	31.6	8	42.1
京都府	7	26.9	8	30.8	5	19.2
大阪府	10	23.3	10	23.3	12	27.9
兵庫県	7	17.1	5	12.2	7	17.1
奈良県	6	15.4	9	23.1	7	17.9
和歌山県	5	16.7	6	20.0	5	16.7
鳥取県	2	10.5	3	15.8	3	15.8
島根県	6	31.6	5	26.3	7	36.8
岡山県	11	40.7	8	29.6	8	29.6
広島県	6	26.1	5	21.7	6	26.1
山口県	4	21.1	3	15.8	2	10.5
徳島県	2	8.3	5	20.8	4	16.7
香川県	7	41.2	4	23.5	4	23.5
愛媛県	2	10.0	4	20.0	3	15.0
高知県	8	23.5	9	26.5	7	20.6
福岡県	19	31.7	23	38.3	24	40.0
佐賀県	4	20.0	3	15.0	3	15.0
長崎県	3	14.3	4	19.0	2	9.5
熊本県	5	11.1	3	6.7	6	13.3
大分県	3	16.7	3	16.7	3	16.7
宮崎県	2	7.7	4	15.4	2	7.7
鹿児島県	5	11.6	6	14.0	7	16.3
沖縄県	20	48.8	17	41.5	17	41.5
合計	407	23.7	424	24.7	408	23.7
(3大都市圏を除く)	236	18.8	258	20.6	235	18.7

(注1) 網掛けは、転入超過市町村数が前年対比で増加した道・県(3大都市圏を除く)

(注2) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

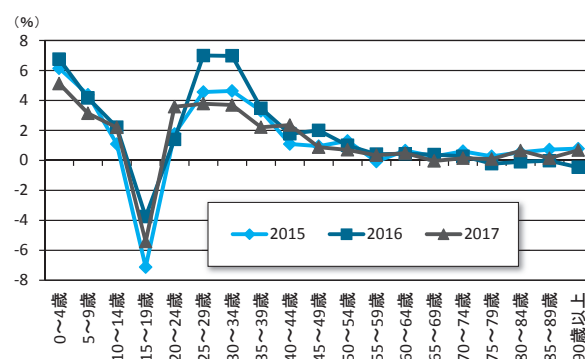
ものの、その後格差は横ばい圏内で推移している(図表18)。また、賃金の動きをみても、都市部の賃金の上昇ペースが地方を上回りつつあることがわかる(図表19)。

次に、市町村レベルの動きを確認するため、転入超過となっている市町村数を都道府県ごとにまとめた図表20をみると、15年から16年にかけて転入超過市町村が増加したあと、17年は減少したことがわかる。これについては、近年取り組まれている自治体レベルの人材誘致策、地方創生関連予算の影響の反動が出た可能性がある。

この間、やや視点を変えて、転入超過となっている市町村にはどのような年齢層の人々が移動してきているのかを確認してみよう。

図表21では、3大都市圏以外の道・県に属する市町村のうち、純転入率(転入超過数/人口)が上位50の市町村について年齢階層ごとの平均値を示している。これをみると、20歳代後半から30歳代後半、及び10歳未満の年齢層の純転入率が高いことがわかる。ここで時系列の変化に着目すると、17年については

(図表21) 転入超過市町村における年齢階層別純転入率



(注1) 各年における純転入率上位50市町村の平均値

(注2) 純転入率=転入超過数/人口

(注3) 3大都市圏以外の道・県に属する市町村について集計

(注4) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」データより作成

20歳代後半から30歳代後半の転入率が15・16年を下回っており、地方への転入増加が17年において一服したことを示している。

(2) いわゆる「田園回帰」の動きについて

以上、総務省の統計に基づいて、マクロの人口移動において東京一極集中の流れに変化は生じていない点につき確認した。この点からは、「地方創生」における「地方への新しいひとの流れをつくる」ための各種施策も、現状では残念ながら実を結んでいるとはいえないということになる。

一方で、近年、いわゆる「田園回帰」の潮流がしばしば指摘されている。この用語の意味するところを単純に考えれば、都市部から地方への移住の動きを指すものと思われるが、論者によっては様々な意味付けがなされることもあるようである。もっとも、ここではそうした議論の詳細には立ち入らず、単純に「都市部から地方への人口移動」と捉えて話を進めたい。

さて、この「田園回帰」は最近では政府の文書などでも使用されるキーワードとなっているが^(注2)、実はその量的な動向を把握できる政府統計などが存在するわけではない。「田園回帰」の動きについて紹介される場合、例えば「ふるさと回帰支援センター」^(注3)での相談件数が右肩あがりが増えていたとか、各種アンケート調査において将来的に地方移住を希望する都市住民が増えているという結果が出ているとか、あるいは個別の自治体レベルで人材誘致のいくつかの成功事例がある、といった「傍証」とともに言及されることが多いようである。

そうした中であって、今年3月、「「田園回帰」に関する調査研究会」(座長：小田切徳美 明治大学農学部教授)による報告書が公表された。同報告書では「田園回帰」の実態につき様々な角度からアプローチがなされており、非常に興味深い内容となっているが、「田園回帰」の量的把握についても意欲的な試みがなされている。以下、この部分についてみることにしよう。

同報告書においては、「田園回帰」について、「都市部から過疎地域への移住」とした上で、国勢調査の個票データを用いて、「現住地」が過疎地域で、かつ「5年前の常住地」が都市部であった者を「都市部から過疎地への移住者」として集計している。結果をみると(図表22)、都市部から過疎地域への移住者数については2015年に至るまで減少トレンドを辿っており、この点からすれば、「田園回帰」は少なくともマクロ的な人口移動の潮流になっているとは言い難い、ということになる。もっとも、移住者が増加した区域数については拡大しており(図表23)、地域的な広がりという点からみれば、「田園回帰」の動きは生じている、とみることもできる。

さて、上述のように、「田園回帰」の動きが近年取り上げられることが多いにもかかわらず、この現象に関する公式統計は存在していなかった^(注4)。この点、今回の研究会報告書は国勢調査の大規模データを用いて量的な把握を試みており、非常に意義深いものといえる。また、国勢調査を用いていることから、把握された「移住者」につき、年齢・性別・世帯の家族類型・労働力状態、といった様々な属性から集計・分析がなされている点

(図表22) 都市部から過疎地域への移住者数

	2000年	2010年	2015年
都市部から過疎地域への移住者数 (人)	395,167	280,874	249,545
都市部からの移住者数に占める過疎地域への移住者数の割合 (%)	4.18	3.83	3.76

(出典)「田園回帰」に関する調査研究報告書

(注) 本報告書における都市部は「三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、全部過疎及びみなし過疎を除いた地域」、過疎地域は「過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域（平成29年4月1日現在）」を指す

(図表23) 過疎地域における都市部からの移住者数の増減区域数

	2000年 →2010年	2010年 →2015年
都市部からの移住者が増加している区域数	108	397
都市部からの移住者が減少している区域数(変化がない区域を含む)	1,415	1,126

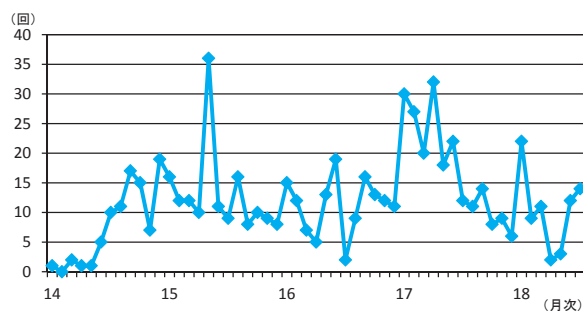
(出典)「田園回帰」に関する調査研究報告書

(注) 本報告書における都市部は「三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、全部過疎及びみなし過疎を除いた地域」、過疎地域は「過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域（平成29年4月1日現在）」を指す

も興味深い。

とはいえ、問題点がないわけではない。基礎資料として国勢調査を用いていることから、直近データが2015年時点であり、足元の動向がわからない、ということがある。また、国勢調査の調査間隔が5年毎であり、「5年前の常住地」に関する回答を集計キーとしているので、5年毎の変化しか把握できない、というのも難点のひとつだろう。「田園回帰」の動きがマスメディア等で取り上げられるようになったのは2014年以降であり（図表24）、政府の「地方創生」の取組みが本格化したのは2015年からであることからすれば、本来知りたいのは足元も含む直近5～6年程

(図表24)「田園回帰」の主要新聞における出現回数(月間)



(注) G-Searchによるキーワード検索のヒット件数。検索対象は主要全国紙及び地方紙とした

度の動向であるが、最新データが2015年で、かつ5年間隔でしか動向を把握できない、というのではこうしたニーズに合致しない。

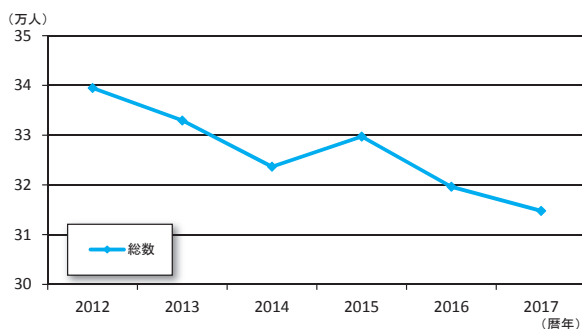
(3) 住基台帳ベースの統計からみた「田園回帰」の動き

そこで、以下では都市部から地方への移動につき、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）を用いた集計・分析を試みる。同統計については、2012年以降であれば、幸いなことに市区町村別（移動前地域×移動後地域）、年齢階層別（10歳刻み）、男女別のデータが公開されている（直近は2017年）。国勢調査を用いた上述の研究会報告に比べれば属性把握等の点で包括性は落ちること、あくまで住基台帳ベースであることから住民票の異動を伴わないケースについては捕捉できないこと、といった難点はあるものの、2017年まで一年毎の動きが把握できる点で一定の意義はあるだろう。

ここでは、研究会報告書の定義に合わせ、都市部から過疎地域への移動者について集計した。結果をみると、12年以降、移動者全体としては減少トレンドを辿っていることがわ

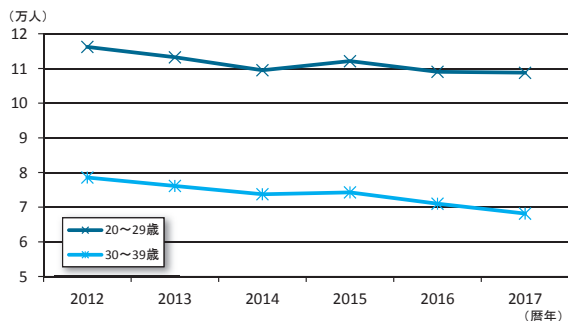
かる（図表25）。15年に一時的な増加がみられるが、これが政府の「地方創生」の取組み本格化や各自治体の移住促進策と関連したものかどうかは判然としない。また、年齢階層別の動きをやや仔細にみれば（図表26、27）、量的には20・30歳代の若年層が多いが、残念ながら増加トレンドにはないこと、40・50歳

（図表25）都市部→過疎地域の移動者数の推移①



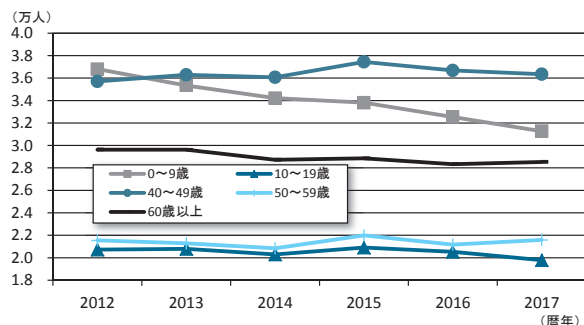
（注）総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

（図表26）都市部→過疎地域の移動者数の推移②



（注）総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

（図表27）都市部→過疎地域の移動者数の推移③

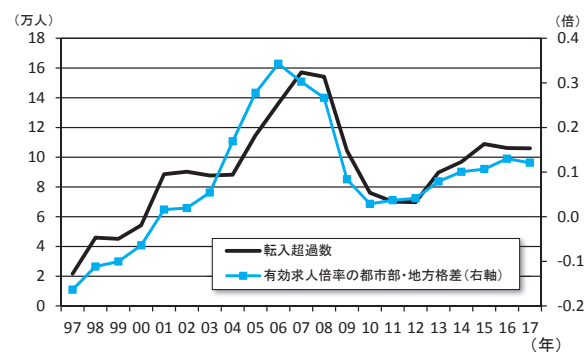


（注）総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータより作成

代は横這い圏内の推移となっていること、60歳代以上のシニア層に関しては3万人弱で底堅く推移していること、などが指摘できる。以上の観察結果からは、「田園回帰」はマクロ的な人口移動の潮流になっているとは言えないものの、年齢階層によっては「田園回帰」的な動きを部分的に確認できるといえよう。

なお、ここで用いた「住民基本台帳人口移動報告」は、就職・転勤などに伴う移動も当然のことながら相当数含んでいるとみられ、結果として、「田園回帰」で想定されている

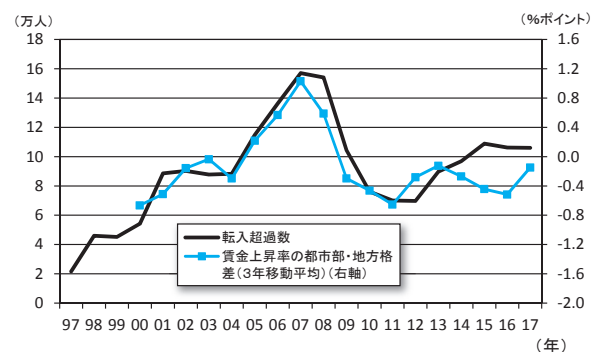
（図表28）3大都市圏への転入超過数と有効求人倍率の都市部・地方格差



（注1）有効求人倍率の都市部・地方格差＝3大都市圏の有効求人倍率－その他地域の有効求人倍率

（注2）総務省、厚生労働省のデータより作成

（図表29）3大都市圏への転入超過数と賃金上昇率の都市部・地方格差



（注1）賃金上昇率の都市部・地方格差＝3大都市圏の賃金上昇率－その他地域の賃金上昇率

（注2）賃金上昇率＝毎勤地方調査の時間あたり現金給与総額前年比

（注3）総務省、厚生労働省のデータより作成

ような「移住者」とはいえないケースまでかなりの程度混入している可能性が高い点には留意が必要である。

5. 人口移動の背景要因

本節では、前節での事実認識を踏まえ、人口移動がいかなる要因により生じているのか、あるいは「地方創生」政策は人口移動に影響を与えているのか、といった観点から若干の計量分析を交えた検証を行う。

(1) 都市部・地方間のマクロ的な人口移動

先にみたように、都市部・地方間の人口移動は2017年で約10万人の都市部の流入超過となっている。こうした状況の背景としては、

雇用・所得環境格差といったマクロ経済的要因の影響が大きいと考えられる。図表28、29には都市部・地方間の人口移動と有効求人倍率格差及び賃金上昇率格差の推移を示している。ここで、両指標に加えて、都道府県レベルでの財政歳出額の伸び率格差を説明変数とした人口移動関数を推計してみたところ、概ね統計的有意性をもった結果が得られた（図表30）。

(2) 市区町村レベルの人口移動

次に、市区町村レベルの人口移動について検証する。ここでは被説明変数として各自治体の純転入率（＝転入超過数／人口）、基本的な説明変数として一人あたり課税所得額と人口密度などを設定した上で、「地方創生」

(図表30) 人口移動の関数推計（被説明変数：3大都市圏への転入超過数）

定数項	有効求人倍率格差 (1年ラグ)	賃金上昇率格差 (3年移動平均)	財政支出額増加率格差 (3年移動平均、1年ラグ)	決定係数
94157.3	89025.2 (2.5702)	25053.6 (2.9862)	2708.5 (2.2820)	0.8971

(注1) 有効求人倍率格差＝3大都市圏の有効求人倍率－その他地域の有効求人倍率
(注2) 賃金上昇率格差＝3大都市圏の賃金上昇率－その他地域の賃金上昇率
(注3) 賃金上昇率＝毎勤地方調査の時間あたり現金給与総額前年比
(注4) 財政支出額増加率格差＝3大都市圏の歳出増加率－その他地域の歳出増加率
(注5) 歳出増加率＝人口一人あたり都道府県の歳出前年比
(注6) カッコ内はt値、計測期間は2000～2017年
(注7) 総務省、厚生労働省のデータより作成

(図表31) 人口移動の関数推計（市区町村）

	定数項	一人あたり課税所得 (自然対数)	人口密度 (自然対数)	過疎地ダミー	財政支出額 (自然対数)	決定係数
モデル①	-6.0802	0.7112 (7.5379)	0.1460 (11.9433)	-0.1431 (-4.5629)	0.1599 (4.6392)	0.3479
モデル②	-5.8210	0.8308 (8.8683)	0.1011 (9.9954)	-0.1340 (-4.1647)	0.0756 (1.9649)	0.3413
モデル③	-5.6052	0.6806 (7.3441)	0.1586 (14.1111)	-0.1413 (-4.5994)	0.1455 (7.6209)	0.3613

(注1) 被説明変数は純転入率の15～17年平均
(注2) 一人あたり課税所得は14～16年度平均
(注3) 過疎地ダミーは、過疎地域自立促進特別措置法で規定されている地域に設定
(注4) 財政支出額は自治体決算ベース、人口一人あたり。14～16年度平均値。モデル①は歳出総額、②は扶助費（福祉給付関連の経費）、③は普通公共事業費
(注5) サンプルは各データが入手できる1,733市区町村
(注6) カッコ内はt値
(注7) 総務省のデータより作成

政策評価の観点から自治体の支出行動を示す変数の有意性をチェックしてみた（図表31）（前頁）。これによれば、一人あたりの財政支出額が大きい自治体ほど純転入率が高くなるという傾向が確認できる。この点から、個々の自治体レベルでは、「地方創生」を背景とした財政支出の増加は人口呼び込みに一定の効果をもたらしている可能性があるといえよう。

6. おわりに

以上、直近の地域経済や人口移動の動きを確認した上で、人口移動の背景要因についてみてきた。本稿の分析結果からは、個々の自治体レベルでは財政支出の多寡が人口の呼び込みに一定の効果を及ぼしている可能性が示された。もっとも、マクロの人口移動のトレンドを変化させるほどのインパクトは持っていないようである。やはり雇用・所得環境格差の影響は大きく、これを人為的政策誘導で凌駕するのは容易ではないということであろう。

政府は引き続き「地方への新しいひとの流れをつくる」という基本目標を堅持する方針であるが、本稿の分析結果も併せて考えると、日本全体の人口が減少していく中で、都市部・地方間の人口移動不均衡を是正することが日本全体の経済厚生改善につながるのか、また自治体間で人材を奪い合うような状況を醸成しかねない現在の政策のあり方は適切なのか、といった点について改めて慎重な検討が必要であるように思われる。

（8月17日 記）

※図表10～13において使用した地域ブロック区分は以下のとおりである。

北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
中部	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（出典）内閣府「県民経済計算」

注

- （注1）日本創成会議・人口減少問題検討分科会「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元氣戦略」」（2014年5月）
- （注2）例えば、2014年度『食料・農業・農村白書』（農林水産省）など
- （注3）正式名称は「特定非営利活動法人100万人のふさと回帰・循環運動推進・支援センター」
- （注4）「地方移住者」の対象をかなり限定的に捉えたものであれば明治大学・NHK・毎日新聞が合同で行った調査がある（2015年12月実施）。同調査における2009～2014年の移住者の推移は以下のとおり

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014
移住者総数（人）	2,864	3,877	5,176	6,077	8,181	11,735

（注）本調査における「移住者」とは、道府県を越えて転入し、かつ移住相談の窓口や支援策を利用した人、とされている。また、東京都と大阪府は調査対象外

（出典）『月刊ガバナンス』2016年3月号

参考文献

- ・大森彌、小田切徳美、藤山浩（2017）『世界の田園回帰：11ヵ国の動向と日本の展望（シリーズ田園回帰）』農山漁村文化協会
- ・小田切徳美、石橋良治、土屋紀子、藤山浩（2015）『はじまった田園回帰：現場からの報告』農山漁村文化協会
- ・小田切徳美、尾原浩子（2018）『農山村からの地方創生』筑波書房
- ・小田切徳美、広井良典、大江正章、藤山浩（2016）『田園回帰がひらく未来—農山村再生の最前線』岩波書店
- ・塚谷治次（2017）「若者は『田園回帰』したのか？」『共済総合研究』Vol.75、JA共済総合研究所
- ・総務省『地方財政白書』各年版
- ・「『田園回帰』に関する調査研究報告書」（総務省ウェブサイト）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証に関する報告書」（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」(まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト)
- ・「『わくわく地方生活実現会議』報告書」（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）
- ・「まち・ひと・しごと創生会議」議事要旨（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）
- ・「わくわく地方生活実現会議」議事要旨（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」議事要旨（まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト）